

第2回 半田市・常滑市医療連携等協議会 次第

日時：平成23年7月4日(月)

午後2時から

場所：半田病院第1・2会議室

- 1 半田市・常滑市医療連携等協議会設置に関する協定書の一部改正について(資料1)

- 2 半田市長、常滑市長あいさつ

- 3 開 会

- 4 議 題
 - (1) 愛知県地域医療再生計画について(資料2)

 - (2) 市立半田病院及び常滑市民病院の医療連携等の方針について
 - ① 半田市・常滑市医療連携等協議会作業部会報告(資料3)
 - ② 具体的連携方策等(資料4)

 - (3) その他
 - ① 平成22年度決算見込(資料5)
 - ② 職員数の状況(資料6)



半田市・常滑市医療連携等協議会設置に関する協定の一部を変更する協定

平成22年7月21日付けで半田市と常滑市との間に締結した半田市・常滑市医療連携等協議会設置に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

第5条第1項中「8人」を「10人」に改め、同条第2項中「並びに両市の行政職員」を「、両市の行政職員並びに両病院が所在する地域を所管する保健所長」に改める。

第10条第2項中「半田市職員3人及び常滑市職員3人」を「半田市職員及び常滑市職員の内より、各々同数」に改める。

平成23年7月4日 提出

半田市長 榊原 純夫

常滑市長 片岡 憲彦

半田市・常滑市医療連携等協議会の委員等名簿

1 協議会の委員等

職	所属・役職	氏名	備考
会長	半田市長	榊原 純夫	
副会長	常滑市長	片岡 憲彦	
委員	半田保健所長	澁谷 いづみ	
委員	知多保健所長	鈴木 康元	
委員	市立半田病院院長	中根 藤七	
委員	常滑市民病院院長	中山 隆	
委員	市立半田病院副院長	石田 義博	
委員	常滑市民病院副院長	中村 英伸	
委員	市立半田病院看護局長	白井 麻希	
委員	常滑市民病院看護部長	久米 淳子	
委員	常滑市参事	山田 朝夫	
委員	半田市企画部長	水野 節	

○オブザーバー 愛知県半田保健所職員

〃 知多保健所職員

2 作業部会

職	所属・役職	氏名	備考
部会長	常滑市民病院事務局長	梅原 啓三	
副部会長	市立半田病院事務局長	榊原 一人	
部会員	常滑市民病院事務局管理課長	皿井 敬治	
部会員	市立半田病院事務局管理課長	新村 隆	
部会員	常滑市民病院地域連携室医療相談室副室長	長屋 博美	
部会員	市立半田病院医務局地域医療連携室長	山口 三恵	
部会員	常滑市民病院事務局管理課課長補佐	吉田 博見	
部会員	市立半田病院事務局管理課主査	鳥居 高宏	

【平成23年6月3日（金）地域医療連携のための有識者会議資料より抜粋】

愛知県地域医療再生計画 (案)

平成23年6月 日

愛知県

目 次

1	はじめに
2	地域医療再生計画の期間
3	現状の分析及び課題
4	対 策
5	目 標（平成25年度末まで）
6	具体的な施策
7	施設・設備整備対象医療機関の病床削減数
8	地域医療再生計画終了後に実施する事業
9	地域医療再生計画（案）作成経過

愛知県地域医療再生計画（案）

2 地域医療再生計画の期間

平成 23 年 6 月 16 日から平成 25 年度末までの期間を対象として定めるものとする。（施設整備については平成 25 年度中に着工するものを含む）

3 現状の分析及び課題

(2) 救急医療体制の構築

現状

（知多半島医療圏の救急医療体制の確保）

- 「地域医療連携のための有識者会議」において、地域の救急医療体制の確保のため、救急医療について課題を抱える医療圏（海部・尾張西部・知多半島・東三河北部・東三河南部）を対象に具体的な医療連携について提言を行った。（平成 21 年 2 月）

この提言を基に現行の地域医療再生計画を策定（平成 21 年 12 月）したが、対象地域が 2 地域（海部・尾張西部、東三河北部・東三河南部）に限定されたため、一部の医療圏（知多半島医療圏）が対象外となった。

- 知多半島医療圏における救急搬送件数は、平成 21 年度で 18,452 件であるが、そのうち圏域内の病院への搬送件数が 14,148 件（76.7%）と、全体の約 4 分の 1 が圏域外の医療機関に搬送されている。

更に、重症患者になると圏域内搬送割合は 70.7%で、約 3 割が圏域外搬送となっている。

- 圏域内搬送件数のうち、圏域唯一の救命救急センターである半田市立半田病院が全体の 43.2%を占めているが、半田病院における重症患者の受入にも限界があることから、重症患者の圏域外搬送件数の増加につながっている。

【知多半島医療圏救急搬送件数(圏域内搬送割合)】

	全体搬送件数	うち圏域内搬送	割合(%)
軽症	8,853	6,859	77.5
中等症	7,340	5,633	76.7
重症	1,907	1,349	70.7
死亡	352	307	87.2
病院計	18,452	14,148	76.7

【知多半島医療圏の救急搬送件数】

主な病院(公立)	件数	割合(%)
半田市立半田病院	6,168	43.2
常滑市民病院	1,658	11.6
知多市民病院	1,602	11.2
東海市民病院	691	4.8

(急性期治療を終えた患者の転院先の確保)

- 緊急性の高い疾患については、365日24時間対応可能な医療機関を各医療圏に設置し対応しているが、上記医療機関において急性期治療を終えた患者の転院先が見つからず、その結果、満床のため救急患者が受け入れられないときがある。

(災害医療体制)

- 未曾有の被害をもたらした東日本大震災(平成23年3月)を受け、各医療機関の震災対策の強化が求められているが、県内の災害拠点病院(33病院)の自家発電装置については、ほとんどの災害拠点病院で72時間(3日間)の対応が可能となっているものの、1日分の対応も不可の病院もあり、充実が求められる。

課題

- 知多半島医療圏の入院救急医療において、緊急性の高い疾患に365日24時間対応可能な医療機関(高度救命救急医療機関)について半田市立半田病院を含め複数設置するとともに、病院間連携により急性期を過ぎた患者を受け入れる病床を整備することにより救急患者の受入体制を確保する必要がある。
- 急性期を過ぎた患者が亜急性期・回復期そして在宅療養に移行するまでの医療提供体制を構築する必要がある。
- 災害拠点病院において自家発電装置の整備を促進し、震災等の非常時に万全の対応を期する必要がある。

4 対策

(2) 救急医療体制の構築

- 知多半島における医療連携の推進により、365日24時間、緊急性の高い疾患に対応可能な医療機関を中心としたネットワークを構築する。
- 当該圏域の救急医療体制においては、半田市立半田病院が緊急性の

高い疾患に365日24時間対応可能な医療機関（高度救命救急医療機関）として位置づけられているが、救急患者を確実に受け入れるためには、複数の医療機関による対応が望まれることから、東海市民病院と知多市民病院の統合により新しく開設する市民病院において、緊急性の高い疾患に常時対応可能な体制を目指す。

- 一方、半田市立半田病院の救急患者の受入にも限界があり、新規の急性期患者を受け入れるため、急性期治療を過ぎた患者を受け入れる病床を確保していく必要があることから、同一医療圏内にある常滑市民病院との医療連携を進め、常滑市民病院に連携支援病床（50床）を整備し、半田市立半田病院で急性期治療を終えたものの、引き続き医学的なケアが必要な地元の患者を受け入れる体制を構築する。

これにより、緊急性の高い疾患については高度救命救急医療機関で確実に受け入れるとともに、急性期を過ぎた患者は地元の医療機関で受け入れることで、住民の安心・安全の確保につながる。

- 半田市立半田病院で急性期患者を確実に受け入れる一方、急性期を過ぎたものの引き続き治療を要する患者を常滑市民病院を始めとした他の連携医療機関に安全に搬送するとともに、他の医療機関で急性期医療が必要となった患者を半田市立半田病院に搬送することにより、知多半島医療圏の救急医療体制における医療連携を一層推進するため、半田市立半田病院にドクターカーを整備する。

- 急性期治療を終えた患者が在宅療養に至るまで、安心して医療を受けられるような医療の流れを各医療圏ごとに構築する。

- 各圏域の救命救急センターを始めとした高度救命救急医療機関においては、急性期治療を終えた患者の転院先医療機関の確保が十分できず、救急患者の受入に支障が生じていることから、圏域ごとに設置（平成21年度策定の地域医療再生計画における対象事業）されている「地域医療連携検討ワーキンググループ」において、圏域内に存在する医療機関の位置づけを協議する。

- 「急性期」「亜急性期」「回復期」「療養期」「在宅期」といったカテゴリーごとに各圏域内の医療機関を位置づけ、急性期から在宅に至るまでの医療の流れを明確にすることにより、病院間の転院を円滑に行うとともに、患者も安心、納得して医療サービスを受けることにつながる。

- 上記により位置づけられた医療機関が、その体制の充実を図るための施設整備（回復期リハビリテーション病床、在宅支援病床など）を行うにあたり、必要な費用を助成する。

- 特に海部医療圏と尾張西部医療圏において、圏域を越えた医療連携を推進するため、圏域にある医療機関（稲沢市民病院、厚生連尾西病院、津島市民病院、あま市民病院）で合同ワーキングを開催し、急性

期対応及び亜急性期対応など、病院間で診療科単位での機能分担について検討を行うモデル事業を実施する。

- 災害拠点病院における自家発電装置の整備を推進するため、整備事業費の助成を行う。

5 目標（平成 25 年度末まで）

(2) 救急医療体制の構築

- 知多半島医療圏の救急搬送件数のうち圏域内病院への搬送割合 76.7%⇒80.0%

6 具体的な施策

(2) 救急医療体制の構築

① 急性期対応医療機関整備事業

- 東海市民病院（本院・分院）と知多市民病院を統合し、知多半島医療圏の急性期医療に対応可能な医療機関を整備する。

（整備前）東海市民病院 (199 床) （整備後）
 〃 分院 (154 床) ⇒ 東海・知多新病院
 知多市民病院 (300 床) (500 床程度)

（実施主体）西知多医療厚生組合

（事業期間）平成 25 年度

（事業予定額）11,734,000 千円（基金交付額 585,000 千円）

② 連携支援病床整備事業

- 知多半島医療圏の急性期治療の中核的病院である市立半田病院及び上記東海・知多新病院との医療連携により、急性期は過ぎたものの、引き続き治療を必要とする患者を受け入れるため、常滑市民病院に連携支援病床を整備する。

（整備前）常滑市民病院（300 床）
⇒（整備後）250 床程度（連携支援病床 50 床）

（実施主体）常滑市民病院

（事業期間）平成 25 年度

（事業予定額）5,500,000 千円（基金交付額 368,000 千円）

③ ドクターカー整備事業

- 知多半島医療圏の急性期治療の中核的病院である半田市立半田病院が常滑市民病院を始めとする他の医療機関との連携により当該圏域の救急医療体制の一層の充実を図るため、半田市立半田病院にドクターカーを整備する費用の一部を助成する。

(実施主体) 半田市立半田病院

(事業期間) 平成 23 年度

(事業予定額) 33,687 千円 (基金交付額 15,000 千円)

④ 回復期リハビリテーション病床整備事業

- 急性期治療を終えて回復期となった患者を受け入れる病床の整備費用の一部を助成する。

(実施主体) 県内医療機関 (12 か所)

(圏域WG 及び有識者会議で位置づけを検討)

(事業期間) 平成 24 年度～平成 25 年度

(事業予定額) 1,284,000 千円 (基金交付額 107,000 千円×12 か所)

⑤ 在宅支援病床整備事業

- 急性期・回復期治療を終えた患者が在宅医療に円滑に移行できるよう、在宅医療を行う患者が一時的に症状が悪化した際に受け入れる病床を整備する病院に対し、その費用の一部を助成する。

(実施主体) 県内医療機関 (12 か所)

(圏域WG 及び有識者会議で位置づけを検討)

(事業期間) 平成 24 年度～平成 25 年度

(事業予定額) 360,000 千円 (基金交付額 30,000 千円×12 か所)

⑥ 圏域を越えた医療連携のモデル構築事業

- 尾張西部医療圏及び海部医療圏における救急医療の実施にあたり、圏域を越えた医療連携を行うため、当該圏域に所在する救急実施病院間で合同ワーキングを開催し、急性期医療における機能連携について協議する。(協議結果を踏まえ、回復期リハビリテーション病床や在宅支援病床の整備を行う。)

(実施主体) 当該圏域内医療機関 (稲沢市民病院、あま市民病院、津島市民病院、厚生連尾西病院)

(事業期間) 平成 23 年度～平成 25 年度

(事業予定額) 275,000 千円 (基金交付額 275,000 千円)

⑦ 災害拠点病院自家発電施設整備事業

- 震災等非常事態発生時においても、医療機関が必要な機能を維持できるようにするため、災害拠点病院における自家発電施設の整備

に対し、費用の一部を助成する。

(実施主体) 災害拠点病院 (9 か所)

(事業期間) 平成 24 年度～平成 25 年度

(事業予定額) 872,289 千円 (基金交付額 96,921 千円×9 か所)

7 施設・設備対象医療機関の病床削減数

(基金交付額 2 億円以上)

二次医療圏	過剰・非過剰	医療機関名	整備前病床数	整備後病床数	病床削減割合(%)
尾張北部	非過剰	心身障害者コロン中央病院	175	267	24.7%
		心身障害者コロンこぼと学園	180		
知多半島	非過剰	あいち小児保健医療総合センター	200	200	0.0%
知多半島	非過剰	東海市民病院	199	500	23.4%
		東海市民病院分院	154		
		知多市民病院	300		
知多半島	非過剰	常滑市民病院	300	250	16.7%
計			1,508	1,217	19.2%

9 地域医療再生計画(案)作成経過

【平成 22 年】

12 月 24 日 「地域医療連携のための有識者会議」(以下「有識者会議」という)を開催し、地域医療再生計画骨子(案)について意見聴取

【平成 23 年】

1 月下旬～2 月上旬 各医療圏で地域の医療関係者等を構成員とした会議(地域医療連携検討ワーキンググループ・医療圏保健医療福祉推進会議)を開催し、地域医療再生計画骨子(案)について意見聴取

2 月 21 日 医療審議会医療計画部会を開催し、地域医療再生計画骨子(案)について意見聴取

2 月 22 日 「有識者会議」を開催し、地域医療再生計画(素案たたき台)について意見聴取

3 月 16 日 医療審議会医療対策部会を開催し、地域医療再生計画(素案たたき台)について意見聴取

3 月 18 日 医療審議会を開催し、地域医療再生計画(素案たたき台)について意見聴取

3 月 29 日 「有識者会議」を開催し、地域医療再生計画(素案)について

意見聴取

- 4月12日～25日 地域医療再生計画（素案）についてパブリックコメントを実施
- 6月3日 「有識者会議」を開催し、地域医療再生計画（案）について意見聴取
- 6月16日 地域医療再生計画（案）を国へ提出

愛知県地域医療再生計画(案)の概要

地域医療連携のための有識者会議資料より抜粋

I 小児・周産期等医療体制の構築（子どもを安心して産み育てられる環境の整備）

- 子どもを安心して育てることができるよう、小児救急医療について全県レベルで重篤な患者に対応可能な医療機関を整備するとともに、各地域においても必要な診療を受けられるよう、症状に応じた小児救急医療体制を構築します。
- 子どもを安心して産むことができるよう、通常分娩だけでなくハイリスク分娩に対応するため、総合周産期母子医療センター(MFICU等)及び地域周産期母子医療センター(NICU・GCU等)を核とした周産期医療のネットワークを構築します。
- 小児救急及び周産期医療の後方支援を担う施設及び、近年増加の一途をたどっている発達障害者に対する医療拠点施設を整備し、障害児医療に係るネットワークを構築します。

II 救急医療体制の構築(緊急性の高い疾患に365日24時間対応可能な体制の整備)

- 知多半島における医療連携(病院の統合・再編等)の推進により、365日24時間、緊急性の高い疾患に対応可能な医療機関を中心としたネットワークを構築します。
- 急性期治療を終えた患者が在宅療養に至るまで、安心して医療を受けられるよう医療の流れを構築します。
- 医療圏の枠組みにとらわれることなく、病院間の連携を進める取り組みを、尾張西部医療圏及び海部医療圏においてモデル的に実施します。(合同ワーキングの開催など)
- 震災等の非常時においても医療機関が必要な医療を継続できるよう、災害拠点病院の体制強化(自家発電装置の整備)を推進します。

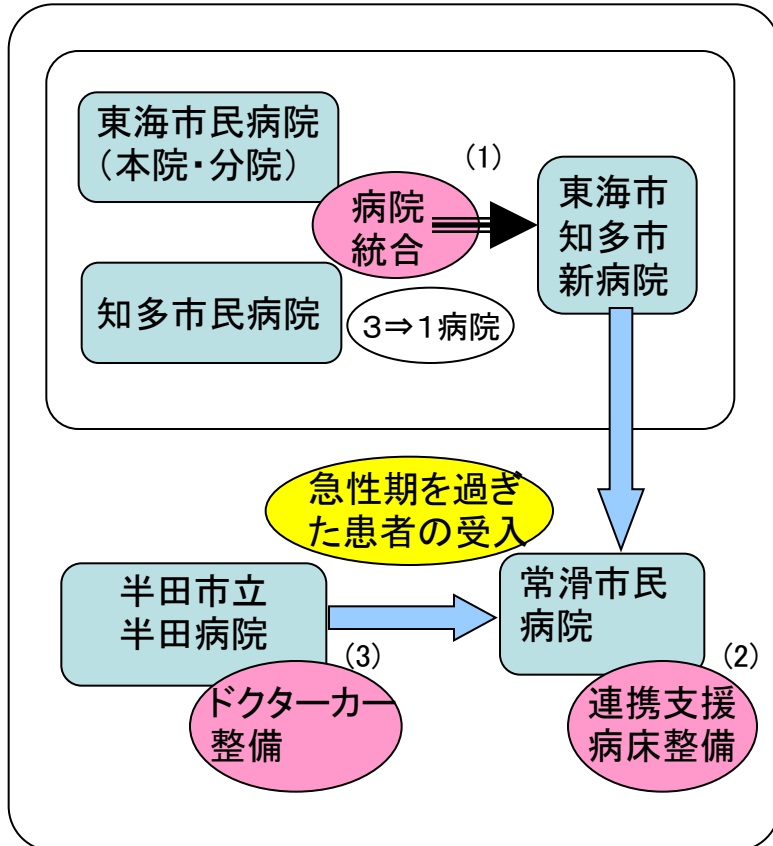
III 精神医療体制の構築（精神・身体合併症対応及び認知症疾患対応）

- 精神・身体合併症の対応が可能な医療機関を確保し、精神科救急医体制のネットワーク化を図ります。
- 高齢化の進展に伴い課題となっている、認知症の早期診断・継続的治療を行う専門医療機関(認知症疾患医療センター)を中心としたネットワーク化を図ります。

II 救急医療体制の構築

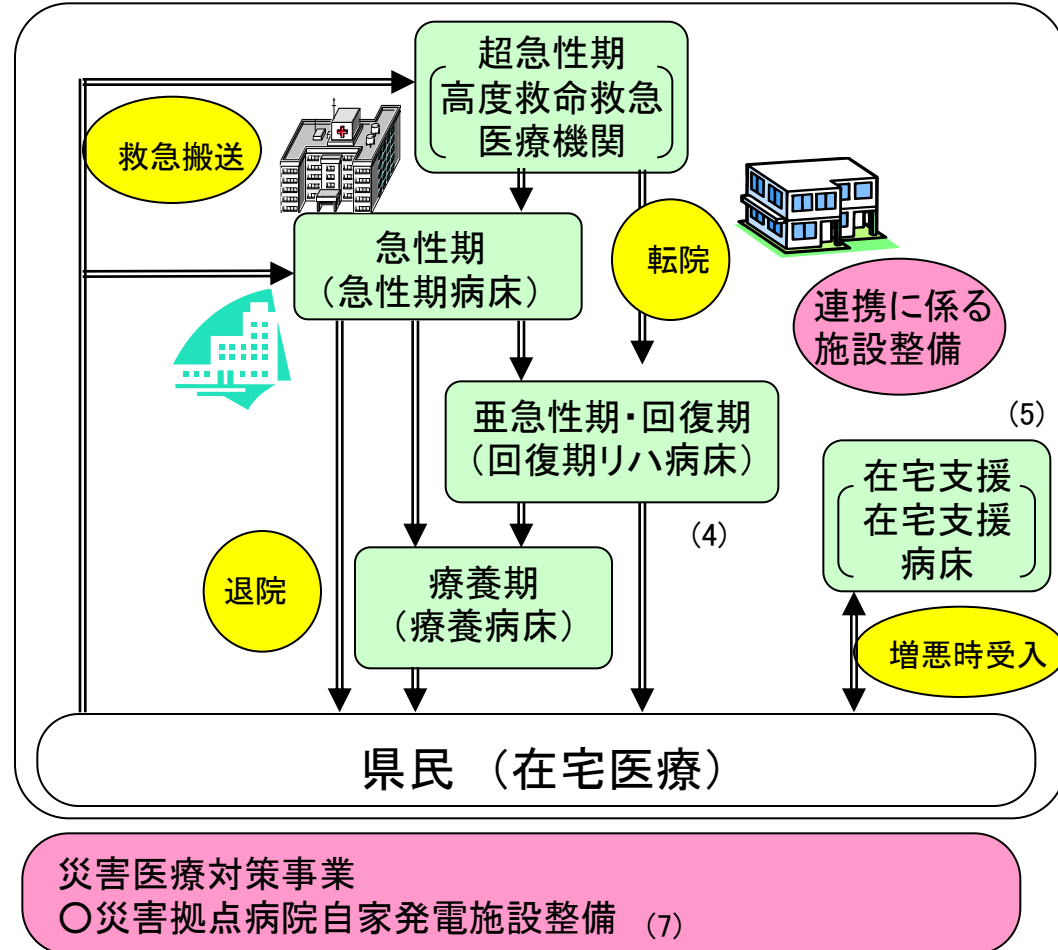
知多半島医療圏

本県で救急医療に課題が多いとされた5医療圏のうち4医療圏は21年度策定の地域医療再生計画で対応。今回、知多半島医療圏に対応すれば全県の救急医療体制の確保が図られる。



全医療圏

急性期以後、在宅に至る流れ及びその流れの中での医療機関の機能分担・連携について有識者会議や圏域の会議で議論し、位置づけられた医療機関に助成



半田市・常滑市医療連携等協議会作業部会報告

1. 作業部会開催状況

◎第1回作業部会

日 時：平成22年9月22日（水）

場 所：常滑市民病院

出席者：半田＝事務局長・管理課長・地域医療連携室副室長
常滑＝事務局長・管理課長・地域連携室医療相談室副室長

内 容：①連携協議の方向性の確認について
②医療連携（具体的な紹介、逆紹介）の方法について
③経営効率化のための方策について

◎第2回作業部会

日 時：平成22年11月1日（月）

場 所：市立半田病院

出席者：半田＝事務局長・管理課長・管理課担当・地域医療連携室副室長
常滑＝事務局長・管理課長・管理課担当・地域連携室医療相談室副室長

内 容：①医療連携（具体的な紹介、逆紹介）の方法について
②経営効率化のための方策について
③将来にわたる地域医療の安全確保のための情報交換

◎第3回作業部会

日 時：平成23年1月26日（水）

場 所：常滑市民病院

出席者：半田＝事務局長・管理課長・地域医療連携室副室長
常滑＝事務局長・管理課長・看護部長・地域連携室医療相談室副室長

内 容：①医療連携（具体的な紹介、逆紹介）の方法について
②医師・看護師の確保及び育成について
③経営効率化のための方策について
④将来にわたる地域医療の安全確保のための情報交換

◎第4回作業部会

日 時：平成23年5月20日（金）

場 所：市立半田病院

出席者：半田＝事務局長・管理課長・管理課担当・地域医療連携室長
常滑＝事務局長・管理課長・地域連携室医療相談室副室長
オブザーバー＝半田保健所次長及び主査・知多保健所課長補佐

内 容：①医療連携（具体的な紹介、逆紹介）の方法について
②医師・看護師の確保及び育成について
③経営効率化のための方策について
④将来にわたる地域医療の安全確保のための情報交換

2. 作業部会の検討内容とまとめ

(1) 医療連携（具体的な紹介・逆紹介）について

- ・半田病院に入院している急性期を過ぎた常滑市在住の患者を常滑市民病院が受け入れられるかどうか診療科別に検討した。
- ・常滑市民病院には、亜急性期病床・一般病床共に空き病床はあるが、医師不足と診療報酬上、一部の診療科を除き半田病院からの患者の受け入れが困難な状況にある。
- ・常滑市民病院から各診療科のヒアリング状況の報告を受け、診療科ごとに具体的に症例の受け入れの可能性について協議したが、一部の診療科を除き難しい状況である。
- ・したがって、当面は、地域医療連携室を中心に患者個々の事例ごとに連絡を取り合いながら紹介を進め、少しずつでも実績をあげていく。
- ・整形外科は、昨年度より半田病院から常滑市民病院へ週1日代務医師を派遣している。
- ・今年度に入って、紹介・逆紹介ともに件数が増加しているが、特に、内科系医師を中心に転院受け入れについて調整が必要である。
- ・半田病院は地域医療支援病院の承認に向けた取組みとして、登録医を募集するので、常滑市民病院の医師の登録をお願いする。
- ・両病院は、連携の窓口となる医師を決め、医師同士が直接話ができるようになることによって、紹介・逆紹介をさらに進める。
- ・次回の部会で、医療連携（紹介・逆紹介）の数値目標を定める。

(2) 医師・看護師確保及び育成について

- ・常滑市民病院が連携して半田病院の患者を受け入れるためには、整形外科と呼吸器内科の常勤医が必要である。
- ・医療連携を推進していくために、半田市・常滑市医療連携等協議会名で大学病院及び愛知県に要望書を提出する。
- ・両病院の研修医同士の交流を図るとともに、常滑市民病院で常勤医のいない診療科（産婦人科、整形外科）の研修については、半田病院が協力病院になる。
- ・半田常滑看護専門学校将来計画を検討するために、検討組織を設置する。
- ・スキルアップを図るために、両院の看護師の派遣交流を行う。

(3) 経営の効率化のための方策について

- ・診療材料につき、両病院が価格交渉業務を同じ業者に委託していたため、交渉方法や全国の病院の価格情報参照等について、足並みをそろえていくことを確認した。
- ・しかし、常滑市民病院は、さらなる経費削減の必要があったことから、23年度から診療材料価格交渉手法を変更したため、半田病院と同一歩調が取れなくなった。
- ・常滑市民病院から医薬品の共同交渉の提案をしたが、半田病院が23年度から診療材料と同じ業者の価格参考登録を始めたことから、医薬品の連携も難しくなった。
- ・診療材料と医薬品については、両病院が別々に削減に取り組んでいくが、それぞれのメリット・デメリットについて比較検討を進め、業者との契約更改時期に合わせて、共同歩調を取ることも視野に入れていく。
- ・その他、共通する業務委託、例えば医事事務、給食業務など、委託業務の見直しについて共同で検討する。

(4) 将来にわたる地域医療の安全確保のための情報交換

- ・新常滑市民病院基本構想策定委員会、100人会議について
- ・愛知県地域医療再生計画について
- ・愛知県及び大学医局の動向について

半田市・常滑市医療連携等協議会で推進する具体的な連携方策等
(協定書第4条に規定する所掌事項各号)

1. 救急医療や両病院相互の円滑な紹介などの医療体制の課題に関すること。

- ① 市立半田病院は、地域医療支援病院としての登録医制度(開放病床利用を含め)施行に伴い、医療圏内の医師会と開放型病床設置に関する協定書の締結を進めるとともに、常滑市民病院に対し、制度の趣旨の理解促進を図り、常滑市民病院は、なるべく多くの所属医師の登録促進に努める。
- ② 両病院が、地域医療連携を推進する窓口を設置し、内科系・外科系各々の責任医師と院内調整を行う看護師を配置することにより、両病院の医師相互の情報交換を密にし、両病院の各々の機能を考慮した紹介・逆紹介を推進する。
- ③ 作業部会は、これまでの紹介・逆紹介の科別実績を精査把握し、両病院で適時に情報共有できるシステムを構築し、医療機能連携(紹介・逆紹介)の数値目標案を定め、協議会へ諮る。協議会承認後、数値目標の達成度を定期的に協議会へ報告する。

2. 医師・看護師の確保及び育成に関すること。

- ① 両病院の医療機能連携を推進していくために、両病院だけでは、相互補完できない診療科の医師について、愛知県及び大学医局へ、共同歩調で要望を行う。
- ② 両病院の研修医相互の交流を図るとともに、研修プログラムの実施に際し、各病院が不足する診療科での実習の受入に対して、補完するための協力をする。
- ③ 両病院は、看護師確保を共通の重点課題として再認識し、半田常滑看護専門学校の将来計画について、作業部会は、半田常滑看護専門学校管理事務組合事務局と連携を図り、両病院に効果的に看護師供給ができるよう検討する。
- ④ 両病院は、看護修学資金等の看護師確保対策について、緊密な情報交換を行い、有効策については、可能な限り共同で実施する。
- ⑤ 両病院看護師の知識と技能の向上を図るため、派遣交流研修を実施する。

3. 病院経営の効率化のための方策に関すること。

- ① 診療材料や薬品等の医療材料の購入方法は、現行のシステムが異なっているため、各々のシステムのメリット・デメリットの比較検討を進め、契約更改時期には、共同歩調で、より効果的かつ効率的なシステムへ移行する。
- ② 共通するアウトソーシング業務について、契約方法や形態だけでなく、実施方法についても、共同歩調で見直しの検討をする。
- ③ 診療報酬や未収金対策等の収入面の課題に対して、各々のシステムのメリット・デメリットの比較検討を進め、各病院の機能に応じた、より効果的なシステムへ移行する。
- ④ 上記の他、収入増、支出削減に係る情報及び診療報酬改定に係る情報については、適時交換する。
- ⑤ 月次で経営状況の情報を交換する。

4. 将来にわたる地域医療の安定確保のための情報交換に関すること。

- ① 常滑市民病院は、新常滑市民病院建設構想委員会・100人会議での審議事項の情報を提供し、半田病院は関連支援情報を提供する。
- ② 国の地域医療再生計画の動向に係る情報を交換する。
- ③ 愛知県の地域医療連携のための有識者会議の動向に係る情報を交換する。
- ④ 各自治体の総合計画を始めとする長期計画及び財政状況に係る情報を交換する。

平成22年度決算見込

(H23. 6. 29開催 全自病愛知県支部・愛知県公立病院合同院長会議資料より)

1. 収支状況

	市立半田病院		常滑市民病院	
	決算見込(千円)	対医業 収益比(%)	決算見込(千円)	対医業 収益比(%)
病院事業収益	11,160,755	—	4,862,441	—
医業収益	10,475,096	—	4,033,045	—
入院収益	7,019,902	67.0	2,582,738	64.0
外来収益	2,883,413	27.5	1,206,005	29.9
その他医業収益	571,781	5.5	244,302	6.1
基準内繰入(他会計負担)	132,766	1.3	133,745	3.3
医業外収益	685,659	6.6	829,396	20.6
基準内繰入(他会計負担)	497,234	4.8	5,417	0.1
基準内繰入(他会計補助)	70,000	0.7	145,554	3.6
基準外繰入	1,000	0.0	640,000	15.9
その他医業外収益	117,425	1.1	38,425	1.0
特別利益	0	0.0	0	0.0
病院事業費用	10,956,057	104.6	4,660,367	115.6
医業費用	10,395,905	99.2	4,519,185	112.1
職員給与費	5,459,951	52.1	2,609,599	64.7
給与・手当	3,825,824	36.5	1,821,252	45.2
賃金報酬等	1,229,941	11.7	590,774	14.7
退職給与金	404,186	3.9	197,573	4.9
材料費	2,486,272	23.7	928,902	23.0
薬品費	1,419,371	13.6	542,878	13.5
診療材料費	1,062,100	10.1	385,507	9.6
その他材料費	4,801	0.1	517	0.0
経費	1,737,275	16.6	804,708	20.0
光熱水費	212,438	2.0	69,878	1.7
燃料費	237	0.0	18,833	0.5
委託費	962,714	9.2	469,432	11.6
その他経費	561,886	5.4	246,565	6.1
減価償却費	677,662	6.5	153,181	3.8
資産減耗費	7,648	0.1	11,370	0.3
研究研修費	27,097	0.3	11,425	0.3
医業外費用	339,702	3.2	141,182	3.5
特別損失	220,450	2.1	0	0.0
当年度純利益	204,698	2.0	202,074	5.0
他会計負担金を除く実質収支	-496,302	-4.7	-722,642	-17.9

2. 繰入金の状況

	市立半田病院	常滑市民病院
収益的収支繰入金	701,000 千円	924,716 千円
資本的収支繰入金	100,000 千円	201,521 千円
繰入金 合計	801,000 千円	1,126,237 千円
自治体人口(H23. 4. 1)	120,052 人	55,814 人
人口1人当たり繰入額	6.7 千円	20.2 千円
病床数	499 床	300 床
病床1床当たり繰入額	1,605.2 千円	3,754.1 千円

3. 患者数等の状況

	市立半田病院	常滑市民病院
入院患者数	157,735 人	66,268 人
外来患者数	246,451 人	140,566 人
病床利用率	86.6 %	60.5 %
1人1日あたり入院単価	44,504 円	38,974 円
1人1日あたり外来単価	11,700 円	8,580 円

平成21年度決算見込

(H22. 6. 30開催 全自病愛知県支部・愛知県公立病院合同院長会議資料より)

1. 収支状況

	市立半田病院		常滑市民病院	
	決算見込(千円)	対医業 収益比(%)	決算見込(千円)	対医業 収益比(%)
病院事業収益	11,200,039	—	4,552,832	
医業収益	10,391,898	100.0	3,816,249	100.0
入院収益	6,970,590	67.1	2,371,532	62.1
外来収益	2,930,848	28.2	1,207,737	31.6
その他医業収益	490,480	4.7	236,980	6.2
(うち他会計負担金)	(132,269)	(-1.3)	(126,885)	(-3.3)
医業外収益	679,949	—	736,583	—
他会計負担・補助金	569,044	—	691,952	—
その他医業外収益	110,905	—	44,631	—
特別利益	128,192	—	0	—
病院事業費用	10,809,812	104.0	4,629,527	121.3
医業費用	10,401,211	100.1	4,499,145	117.9
職員給与費	5,290,094	50.9	2,626,359	68.8
材料費	2,825,008	27.2	927,535	24.3
経費	1,661,825	16.0	776,782	20.4
減価償却費	582,518	5.6	154,383	4.0
資産減耗費	19,611	0.2	3,088	0.1
研究研修費	2,155	0.0	10,998	0.3
医業外費用	397,952	3.8	130,382	3.4
特別損失	10,649	0.1	0	0.0
当年度純利益	390,227	3.8	-76,695	-2.0
他会計負担金を除く実質収支	-311,086	-3.0	-895,532	-23.5

2. 繰入金の状況

	市立半田病院	常滑市民病院
収益的収支繰入金	701,313千円	818,837千円
資本的収支繰入金	210,702千円	235,728千円
繰入金 合計	912,015千円	1,054,565千円
自治体人口(H22. 4. 1)	120,333人	55,525人
人口1人当たり繰入額	7.6千円	19.0千円
病床数	500床	300床
病床1床当たり繰入額	1,824.0千円	3,515.2千円

3. 患者数等の状況

	市立半田病院	常滑市民病院
入院患者数	153,818人	59,523人
外来患者数	259,986人	144,676人
病床利用率	84.3%	54.4%
1人1日あたり入院単価	45,317円	39,842円
1人1日あたり外来単価	11,273円	8,348円

資料6

職員数の状況(H23.4.1現在)

1. 科別常勤医師数

科名	市立半田病院			常滑市民病院		
	男	女	計	男	女	計
内科	5		5			0
消化器内科	7	1	8	3		3
呼吸器内科	5		5			0
腎臓内科	3	1	4	1		1
糖尿病・内分泌内科	2	1	3		1	1
循環器内科	6		6	4		4
血液内科			0	1		1
神経内科			0	1		1
心臓外科			0			0
精神科	2		2			0
小児科	2	3	5	2		2
外科	8	1	9	5		5
整形外科	7		7			0
脳神経外科	5		5	1		1
皮膚科	1	1	2		1	1
泌尿器科	2		2	1		1
産婦人科	4	1	5	1		1
眼科	2	0	2	2		2
耳鼻いんこう科	2	1	3	1	1	2
放射線科	1		1			0
麻酔科	2	2	4			0
歯科口腔外科	2		2			0
救急科	2		2			0
病理診断科	1		1			0
医務局(研修医)	17	3	20	4		4
合計	88	15	103	27	3	30

2. 職種別常勤職員数

職種	市立半田病院				常滑市民病院					
	男	女	計	内再任用		男	女	計	内再任用	
				男	女				男	女
医師	88	15	103			27	3	30		
助産師		16	16				7	7		
看護師	25	313	338		4	15	177	192		1
准看護師		17	17		1		9	9		2
薬剤師	8	12	20			3	3	6		
放射線技師	17	3	20			9		9	1	
臨床検査技師	8	15	23			7	7	14	1	
理学療法士	5	1	6			3	1	4		
作業療法士	1	2	3			1		1		
言語聴覚士	3		3				1	1		
心理士	1	1	2					0		
視能訓練士	1	2	3				1	1		
歯科衛生士		2	2					0		
臨床工学技士	6		6			3	1	4		
管理栄養士		2	2			1	1	2		
医療技術士	2		2					0		
MSW	2	1	3			1		1		
事務職	16	5	21			9	3	12	1	
労務職		23	23		8	1	10	11		4
合計	183	430	613		13	80	224	304	3	7

職員数の状況(H22.4.1現在)

1. 科別常勤医師数

科名	市立半田病院			常滑市民病院		
	男	女	計	男	女	計
内科				1		1
消化器内科	8		8	3		3
呼吸器内科	6		6			
腎臓内科	3	1	4	2		2
糖尿病・内分泌内科	2		2		1	1
循環器内科	5		5	4		4
血液内科				1		1
神経内科				1		1
心臓外科						
精神科	2		2			
小児科	3	2	5	2		2
外科	10	1	11	6		6
整形外科	6		6			
脳神経外科	5		5	1		1
皮膚科	1	1	2		1	1
泌尿器科	2		2	1		1
産婦人科	3	1	4	1		1
眼科	2	1	3	2		2
耳鼻いんこう科	2	1	3	1	1	2
放射線科	1		1			
麻酔科	3	2	5			
歯科口腔外科	2		2			
救急科	1		1			
病理診断科	2	1	3			
医務局(研修医)	17	3	20	2		2
合計	86	14	100	28	3	31

2. 職種別常勤職員数

職種	市立半田病院				常滑市民病院					
	男	女	計	内再任用		男	女	計	内再任用	
				男	女				男	女
医師	86	14	100			28	3	31		
助産師		13	13				7	7		
看護師	25	306	331		2	14	173	187		1
准看護師		18	18		1		9	9		3
薬剤師	6	12	18			2	4	6	1	
放射線技師	18	3	21			8	1	9		
臨床検査技師	7	15	22			8	7	15	2	
理学療法士	5	1	6			3	1	4		
作業療法士	1	2	3			1		1		
言語聴覚士	1		1				1	1		
心理士	1		1							
視能訓練士	1	2	3				1	1		
歯科衛生士		2	2							
臨床工学技士	6		6			3	1	4		
管理栄養士		2	2			1	1	2		
医療技術士	2		2			1		1		
MSW	1	1	2							
事務職	18	3	21			11	13	24	1	
労務職		24	24		6	1	4	5		2
合計	178	418	596		9	81	226	307	4	6